

No 4270304

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公立保育士人権研修事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公立保育園保育士の人権・同和問題に対する基礎的認識を高めるため、就学前人権同和教育関係の各種研修会、熊本県人権教育研究大会等に参加する。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	合併前		未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	公立保育園保育士 (67名 H27.4.1現在)									
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第13回熊本県就同研役員会・22市町村保育所・幼稚園就学部会代表者会 4/16 1名 ・熊本県就学前人権・同和教育研究協議会総会 5/14 1名 ・第61回 熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 6/16 8名 ・第62回 熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 8/21 5名 ・八代地区人権同和教育推進協議会研究集会 7/30 11名 ・八代地区人権同和教育推進協議会研究集会 総括学習会 2/16 10名 									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図る。									

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,197	830	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		145	147	130	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	52	53	5	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	93	94	125	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,050	700	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.15	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	研修会参加回数	回	計画	-	5	5	5	0	0
実績				5	6	8	6	-	-	
②		計画	-					-	-	
		実績								
③		計画	-							
		実績								
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	研修会参加人員の割合	研修会参加により、知識が深まり、資質向上が図られている。 (研修会/公立保育士の人数)	%	計画	-	90	92	80	0
実績					91	92	82	54	-	-
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・「就学前」を対象とした人権同和問題への取り組みは、総合計画における「人権教育・人権啓発の推進」に合致する。また、人権教育推進に係る八代地域行動計画における「発達段階に応じた人間尊重の教育の充実」にも合致する。 ・近年、児童虐待やいじめが深刻な社会問題となっており、また、障がい児の増加、外国にルーツを持つ児童の入所など、子どもの人権に対する職員の意識の向上は益々重要となっている。 ・人権問題は市が率先して意識啓発を図るべきものであり、また、公立保育所の保育士に対する研修事業であることから市が事業主体となる必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・目標は達していないが、保育士は年1回以上いずれかの研修会に参加できる環境を整えており、人権・同和問題に対する基本的認識を高めることにつながっている。 ・各研修会は主催者により毎回内容の見直しが行われて開催されており、保育士の人権意識の向上に繋がっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・本事業は、研修会への参加であり、民間委託や指定管理者制度の導入にはそぐわないものである。 ・人権同和研修は保育士研修と密接に関連していることから、平成28年度から「公立保育所運営事業」に統合する。 ・本事業は研修会への参加であり、非常勤職員の対応等により、人件費を削減できるものではない。 ・本事業は、人権・同和問題に対する認識を深めるため、職員が公務として参加するものであり、受益者負担の考え方はそぐわない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>人権保育の重要性が高まっている中で、さらに効果的かつ効率的に研修全体を実施していくために、主な公立保育園の研修を実施している「公立保育所運営事業」と統合し本事業は廃止する。</p>

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p align="center">特になし</p> <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民生施設災害復旧事業		会計区分	01 一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	10	—	3	—	1		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	49
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	台風15号の影響で被災した民生施設(公立保育所・福祉センター等)の災害復旧									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	平成27年度	平成27年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・被災した民生施設(公立保育所・福祉センター等)	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
① 被災状況の確認 ② 被害の規模に応じ、建築住宅課に相談 工事内容(工種)に応じ対応可能な業者に見積もり依頼 ③ 緊急性がある場合は緊急施工にて発注 被害が大きい場合は建築住宅課に工事依頼し契約検査にて入札 ④ 工事終了後確認検査 ⑤ 復旧	・被災した施設等の復旧を行い、市民生活の維持を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	11,048	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	10,138	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	800	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	9,338	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	910	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民生施設災害復旧事業実施個数	箇所	計画	-	0	0	12	0	0
実績				0	0	0	12	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民生施設災害復旧事業実施率	民生施設災害復旧事業実施個数	%	計画	-	0	0	100	0
実績					0	0	0	100	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・災害で被災した民生施設を復旧することは、利用者のニーズに合致している。 ・八代市の民生施設の災害復旧は、八代市が事業主体である必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・災害で被災した施設を全て復旧しており、成果目標を達成している。 ・災害を復旧することが、成果となるため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・事業主体が八代市であり、修繕の発注にあたっては事前に見積を徴収し、発注金額に応じ入札を実施し、コスト削減を行っている。 ・災害が発生し、被災状況に応じ実施する事業であることから、他の事業と統合はできない。 ・修繕工事の発注等の業務であり、正職員で行うことが妥当である。 ・復旧費用を、利用者に求めることは適当ではい。 ・台風15号の影響による復旧を年度内に終了したことから事業を廃止する。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 台風15号の影響で被災した災害復旧は、住民生活への影響が考えられることから、災害発生時は被害の早急な把握と機能回復に努めるとともに、迅速な対応を行う。災害復旧後に本事業は廃止となる。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	私立特別保育事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいまちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	朝夕の時間延長保育事業を実施する私立保育所に対し、補助金を交付する。利用者は各保育所に利用料を納める。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 私立保育所)					
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金実施要綱 八代市延長保育事業補助金交付要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・私立保育所 ・延長保育を必要とする児童
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
・各保育所から事前に補助金交付申請を受付。 ・延長保育を各保育所で実施。 ・各保育所に対し、事業実績報告の提出を求め、実績を審査し、基準額に応じた補助金を交付する。	多様化する保育需要に対し、延長保育を実施し、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	213,448	36,110	38,518	38,868	38,868	38,868
事業費(直接経費) (単位:千円)	213,083	212,048	34,360	37,118	37,118	37,118	37,118
財源内訳	国県支出金	142,055	142,902	22,906	24,744	24,744	24,744
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	71,028	69,146	11,454	12,374	12,374	12,374
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,750	1,400	1,750	1,750	1,750
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.25	0.20	0.25	0.25	0.25
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	延長保育実施保育所数	箇所	計画	-	44
			実績	44	44	44	46	-	-
②	休日保育実施保育所数	箇所	計画	-	2	2	-	-	-
			実績	2	2	2	-	-	-
③	夜間保育実施保育所数	箇所	計画	-	1	1	-	-	-
			実績	1	1	1	-	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	延長保育延べ利用児童数	開園することにより、朝夕の時間に保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-
				実績	68043	64958	52559	64445	-	-
②	休日保育延べ利用児童数	開園することにより、休日の時間に保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	670	650	-	-	-
				実績	670	646	618	-	-	-
③	夜間保育延べ利用児童数	開園することにより、夜間の時間に保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-	6120	5820	-	-	-
				実績	6118	5819	6390	-	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態が多様化してきている中で、本事業の目的は総合計画における「子育て環境の充実」の施策に合致している。 ・毎年、多くの児童を受け入れており、多様化した保育需要に対応する本事業の必要性は高い。 ・本事業は国実施要綱において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・目標を達成しており、本事業の利用を希望したものは、受け入れができていることから事業の有効性は高い。 ・国県補助を活用するためには、実施要綱に示されている内容に合致する必要があるため、市独自で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、延長保育を実施する保育所への補助金事業であり、委託はできない。 ・国県補助であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・利用料については、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 保護者の就労形態の多様化に対応するため、子ども・子育て支援新制度に基づき実施する。なお、休日・夜間保育事業補助金については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度移行に伴い施設型給付費に含まれて支給されるようになった。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域子育て支援センター事業		会計区分	01 一般会計						
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小) 総合戦略での 位置づけ	1	—	22	—	09	
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援の展開			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、公立の支援センターを運営するとともに、私立保育所に支援センター運営を委託する。(公立1ヶ所、私立5ヶ所)									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金実施要綱 八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	概ね3歳未満の児童を育てる家庭の保護者と当該児童							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
【事業内容】 各支援センターは、2名以上の専任職員を置き、週5日以上かつ1日5時間以上開設。①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施について、それぞれ独自に事業計画を立てて実施。市は毎月、各支援センターより事業報告書の提出を受け、活動内容について確認。 【実施場所】 子育て支援センター(私立:高田東部保育園内)、北部子育て支援センター(私立:しらぬい保育園内)、南部子育て支援センター(私立:ひので保育園内)、ひまわり子育て支援センター(私立:八代ひまわり保育園内)、鏡子育て支援センター(私立:文政保育園内)、千丁子育て支援センター(公立:千丁みどり保育園内)	地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、子育ての不安感を緩和するとともに、子供の健やかな育ちを促進する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	38,371	39,522	39,223	39,223	39,223	39,223	
事業費(直接経費) (単位:千円)	37,587	37,671	37,772	37,823	37,823	37,823	37,823	
財源内訳	国県支出金	18,229	25,114	25,180	25,215	25,215	25,215	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	39	36	37	39	39	39	
	一般財源(特別会計→事業収入)	19,319	12,521	12,555	12,569	12,569	12,569	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	1,750	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.25	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	地域子育て支援センター数	箇所	計画	-	6	6	6	6
実績					6	6	6	6	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	年間延利用人数 多くの子育て親子が利用することで交流が促進されるため。	人	計画	-	43000	43000	43000	46000
実績					42448	40896	40568	45384	-	-
②		講習会等開催回数 開催を重ねることで、子育てに関する情報提供が充実し、子どもの健やかな育ちに寄与する。	回数	計画	-	240	240	240	280	280
				実績	232	216	256	270	-	-
③		相談件数 子育て中の親の不安感の解消に寄与する。	件	計画	-	910	910	910	900	900
				実績	908	722	734	729	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・国の少子化対策推進基本方針にも、地域子育て支援センターの活用がうたわれており、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。 ・近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て支援機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大といった問題が生じており、本事業の必要性は高い。 ・子ども・子育て支援法59条において事業主体は市町村となっていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・支援センター1箇所あたりの平均年間利用人数は、平成26年度6,500人、平成27年度7,500人程度であり、利用状況は例年順調である。 ・多くの保護者や児童に利用されており、事業の有効性は高い。今後も、情報提供の方法を検討し、各支援センターが引き続き、親子が足を運びやすい場所になるよう取り組んでいく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・既に事業のほとんどを委託して実施している。 ・補助事業を活用して実施するもので、明確に独立した事業として実施する必要がある。なお、施設間の連携は、重要であるものの、地域のバランス、利用者の利便性を考慮し設置しているため統合は困難である。 ・公立は臨時職員で対応することで人件費の削減に努めている。 ・支援センターは、情報提供の場、交流の場として設置されており、基本的に保護者負担は適さない。材料費等については、実費を徴収しており、適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>市内6カ所の支援センターについては、現行どおり実施する。親子が気軽に足を運べるよう子育て支援情報サイト「あったかねっと」等を活用し、支援センターの周知を図る。</p> <p>公立の支援センターについては、引き続き、臨時職員により経費の削減に努める。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	公立の支援センターにおいては、臨時職員を活用し、人件費を削減した。	
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	一時預かり事業実施保育所数	箇所	計画	-	5
			実績	6	5	5	5	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	一時預かり延べ利用児童数	家庭において保育を一時的に受けることが困難になった児童を受け入れた延べ利用者数	人	計画	-
				実績	2918	2114	1863	1237	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の多様な保育需要に対応する本事業は、総合計画における「子育て環境の充実」に合致している。 ・少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。 ・本補助事業は、国・県補助要綱において、事業主体は市町村と定められており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・目標を下回っているものの、一時的に家庭で保育が困難になり、本事業の利用を希望したものは受入れることができていることから、事業の有効性は高い。 ・国・県の補助事業を活用するためには要綱に示されている内容に合致する必要があるため、市独自で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、一時預かり事業を実施する保育所への補助金交付事業であり委託はできない。 ・国・県補助金を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・支出及び実績報告書の精査が主な業務であり、非常勤職員の対応はできない。 ・利用料については、児童の年齢、利用時間に応じた金額が設定されており、受益者負担は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、本事業の必要性は高い。安心して子育てできる環境整備を図るため、実施施設の増加に向けた検討を進める。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

No 4270309

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	私立保育所保育委託事業			会計区分	01 一般会計						
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3		
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”				
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目	2	働きながら子育てしやすいま ちづくり		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育が必要である児童の私立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、保護者の市民税課税状況に応じて利用者負担額(保育料)を算定する。また、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定により委託料(施設型給付費)を支出する。										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()										
根拠法令、要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、八代市保育の必要性の認定に関する規則 ほか										
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前		未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所入所児童及びその保護者 市内私立保育所 管外私立保育所 							
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受け付ける。 1月から、次年度4月入所の面接を行う。 保育所の定員、保育士配置状況により、入所の可否を審査、決定。また、第一希望の保育所に入所できない場合は、第二希望等の保育所を案内し決定する。 毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査、決定する。 毎月各保育所から提出された請求書に基づき、入所児童数、公定価格単価、加算単価等の確認後、給付費を支払う。 各種加算申請の受付、審査、認定等を行う。(5月～) 県へ処遇改善等加算適用申請を行う。(8月) 各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整を行う。(3月末) 私立保育所各園と、利用者負担額の徴収に伴う契約書を交わす。(4月) 							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所へ保育委託を行うことにより、保育が必要な就学前児童の受け入れ促進を図り、待機児童の防止及び入所児童の心身の健全な発達を促す。 また、各保育園に利用者負担額の徴収・納付を委託し、利用者負担額の確実な収納に努める。 							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	3,813,519	4,402,931	4,473,248	4,473,248	4,473,248	4,473,248	
事業費(直接経費) (単位:千円)	3,681,213	3,797,069	4,386,131	4,456,448	4,456,448	4,456,448	4,456,448	
財源内訳	国県支出金	1,944,679	2,007,059	2,476,248	2,462,523	2,462,523	2,462,523	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	704,600	712,825	625,250	637,165	637,165	637,165	
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,031,934	1,077,185	1,284,633	1,356,760	1,356,760	1,356,760	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	16,450	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.35	2.40	2.40	2.40	2.40	2.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.50	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市内措置委託保育所数			園	計画	-	44	44	45
		実績		44		44	45	-	-	
②	市外措置委託保育所数	園	計画	-	17	17	13	16	16	
			実績	17	17	17	16	-	-	
③	利用者負担額徴収委託保育所数	園	計画	-	0	0	45	44	44	
			実績				44	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数			待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0	0
			実績	0	0		0	0	-	-
②	利用者負担額収納率	利用者負担額を保護者から園が徴収することにより、滞納が少なくなることから。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	98.9	99.5	99.5	99.4	-	-
③				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業統合については、国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・人件費については、保育所入所に係る個人情報の取扱いや高額な運営費の支弁、保育料の歳入など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお書類整理などの可能な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right;"><small>(委員からの意見等)</small></div>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	管外公立保育委託事業			会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2 — 3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22 — 23
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	管外の公立保育所へ入所を希望する児童の入所に対し審査・決定を行うとともに、保護者の所得に応じて利用者負担 _g 区(保育料)を算定する。また、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定により委託先である公立保育所を設置する市町村へ委託料(施設型給付費)を支出する。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、八代市保育の必要性の認定に関する規則 ほか						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前		未定				

2 (Do) 事務事業の実施							
評価対象年度の事業内容等							
対象 (誰・何を)	管外公立保育所(母の里帰り出産や勤務先が近い等の理由による)に入所する児童、その保護者並びにその児童が入所する管外公立保育所。						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・年度当初の入所について毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受付、面接・審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・年度途中の入所について毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入所の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入所を決定し、通知する。 ・毎月、児童が入所する管外公立保育所を設置する市町村からの請求に基づき、入所児童数、公定価格単価、加算単価等の確認後、利用者負担を差し引いた額の給付費を支弁。	市外の公立保育所を設置する市町村に児童の保育を委託することにより、保育が必要な就学前児童の受入促進を図ることで児童の心身の健全な発達を促すとともに、保護者の就労支援等を図る。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	4,336	6,183	5,426	5,426	5,426	5,426
事業費(直接経費) (単位:千円)	6,037	3,286	5,483	4,726	4,726	4,726	4,726
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	948	458	1,635	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,089	2,828	3,848	4,726	4,726	4,726
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	管外公立保育所委託数	園	計画	-	4	5	5	5	5
実績				4	6	5	3	-	-	
				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	待機児童数	保育所入所を希望したすべての児童の受け入れを目指すもの。		計画	-	0	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	-	-	
②					計画	-					
					実績					-	-
③						計画	-				
						実績					-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加している。 ・童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、コストを下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業統合については、他市町村の公立保育所による保育委託であり、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・人件費については、保育所入所に係る個人情報の取扱いや他市町村との調整、保育料の歳入など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、円滑な制度移行を進めるとともに、多子世帯の保育にかかる経済的負担の軽減について検討する。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	へき地保育所運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	26
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	へき地において保育を実施する団体に対して補助金を交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 五家荘地域振興会)					
根拠法令、要綱等	児童福祉法・八代市五家荘地域保育事業運営支援補助金交付要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	「児童福祉法第39条に規定する保育所」を設置することが困難な地域の保育が必要な就学前児童及びその保護者並びにへき地保育所	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○五家荘地域振興会が補助金交付を申請(4月) ○内容を審査し、申請者に対して補助金交付決定を通知。(4月)年2回に分けて補助金を交付(5月、10月) ○五家荘地域振興会が補助事業実績報告を提出し、内容を審査。 ○補助金交付額を確定。	良好な環境を維持運営することにより、入所児童の心身の健全な発達とともに、保護者の子育てと就労の両立を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	4,665	3,484	4,230	4,230	4,230	4,230
事業費(直接経費)	(単位:千円)	4,561	3,965	3,134	3,880	3,880	3,880	3,880
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,561	3,965	3,134	3,880	3,880	3,880	3,880
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	700	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	へき地保育所数	箇所	計画	-	1	1	1	1	1
実績				1	1	1	1	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数	へき地保育所へ入所を希望した全ての児童の受け入れを行う。	人	計画	-	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である △ 妥当でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の参入困難なへき地における、保育が必要な乳幼児の保育事業の支援を行うことは総合計画の「子育て環境の充実」に合致する。 ・入所児童数に大きな変化なく、へき地保育に継続してニーズがあり事業の必要性がある。 ・民間参入が困難であるへき地において、市が活動を支援することは妥当と考えられる。
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である △ 有効でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地における保育事業が継続的に実施されている。 ・待機児童もなく、保護者のニーズに適切に対応できていることから、活動内容は有効である。
<p>◆実施方法は現行どおりでよい</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か 目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、へき地保育を実施する事業者への補助金事業であり委託はできない。 ・へき地において類似・関連する事業はなく、統合・連携は困難である。 ・補助金支出や実績報告の精査等最低限の事務処理で人件費の削減は難しい。 ・利用料である保育料については、国・県・市が実施する世帯の状況に応じた減額措置の適用を受けられないことから、へき地における保育内容に応じた一律の料金が設定されており受益者負担は適正だと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 五家荘地域振興会において保育事業を実施しており、今後もへき地における保育事業が継続できるよう市は補助金支出や物品等の無償貸与など、支援策を講じていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	私立保育所施設整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	30
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	私立保育所の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対して、補助金を交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 私立保育所)					
根拠法令、要綱等	保育所等整備交付金交付要綱 八代市保育所施設整備補助金交付要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	私立保育所	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書、設計書、見積書を添付のうえ、保育所整備費補助金を申請 保育所へ補助金交付決定 施設整備着工 工事完了 実績報告 確定通知後、補助金交付 	保育施設を整備することにより、安全性の確保や施設の充実を図り、安心して保育できる環境の整備を実施する。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	142,455	98,647	135,709	135,709	135,709	135,709
事業費(直接経費) (単位:千円)	88,955	141,055	96,547	133,609	133,609	133,609	133,609
財源内訳	国県支出金	59,637	94,037	64,365	89,073	89,073	89,073
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	29,318	47,018	32,182	44,536	44,536	44,536
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	補助対象保育所整備箇所数	箇所	計画	-	0
			実績	1	0	2	1	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

安全性の確保や施設の充実であるため、数値化できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保育施設整備を促進することにより、安心して保育できる環境が整い、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する。 ・老朽化した保育施設や耐震基準への対応など、安心して保育できる環境を促進する本事業の役割は重要である。 ・国の保育所等整備交付金交付要綱に市の負担割合も規定されており、市の関与は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・老朽化した施設の整備を行うことで、安全性の確保や施設の充実寄与しており、十分な成果が上がっている。 ・国の要綱に基づいているため見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、施設整備の補助金支出業務であり、民間委託する事はできない。 ・補助事業を活用して実施するものであり、明確に独立した事業として実施する必要がある。 ・金額が高額で責任性の高い業務であることから、正職員による対応が望ましい。 ・事業者負担については、国の要綱に割合が規定されており見直しはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 安心して保育できる環境を整備するため、現行どおり実施する。老朽化、耐震基準対応など各園の状況に応じて速やかな施設整備を促進していく。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は保育業務全体の補助的経費であり、八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともにその必要性も高い。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、保育業務の円滑な推進に対して順調に成果を挙げている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本事業は保育業務全体に及ぶ経費であり、民間委託や事業統合、受益者負担の考えはそぐわない。 また、現状以上の人件費削減は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 保育業務を円滑に進めるため現行どおり実施する。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公立保育所運営事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小) 総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 施策小項目 2 働きながら子育てしやすいまちづくり	
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育を必要とする児童の公立保育所への入所に対し、審査・決定を行うとともに、公立保育園11園の管理・運営を行う。 また、保護者の所得に応じて保育料の算定を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市保育の実施に関する条例、八代市立保育園の設置及び管理に関する条例						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・公立保育所入所児童及び保護者 ・公立保育所						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
・入所児童の健康管理に伴う業務として、定期健診の実施、尿検査や身体測定の実施等。 ・入所児童の安全確保に伴う業務として、施設設備の修繕や警備・消防等保守点検等。 ・保育士の研修参加や自己研さんによる資質向上に伴う業務として保育士の研修に伴う旅費や負担金の支出。 ・臨時職員の賃金、社会保険料の支払い		公立保育所の保育環境の整備を行うとともに、待機児童の防止及び保育に欠ける未就学児童の受入れ促進を図り、入所児童の心身の健全な発達を促す。					

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	286,581	284,346	301,848	297,013	297,013	297,013
事業費(直接経費) (単位:千円)		272,641	268,731	265,446	282,948	278,113	278,113	278,113
財源内訳	国県支出金	5,821	5,668	5,964	4,835	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	144,747	141,123	107,501	108,021	108,021	108,021	108,021
	一般財源(特別会計→事業収入)	122,073	121,940	151,981	170,092	170,092	170,092	170,092
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	17,850	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
正規職員従事者数 (単位:人)		-	2.55	2.70	2.70	2.70	2.70	2.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	公立保育所数	箇所	計画	-	14	12	11	11	11
実績				14	14	12	11	-	-	
②				計画	-				-	-
				実績					-	-
③				計画	-				-	-
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	-	-
②				計画	-					-
				実績					-	-
③				計画	-					-
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・保護者の就労形態の多様化などにより、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・保護者や地域住民の理解と協力を得たうえで、民営化や統廃合を検討する必要がある。 ・民営化・統廃合を進めることにより、人件費を含めたコストの削減が可能と考えられる。 ・現在も保育士の半数以上が非常勤職員となっており、正職員、非常勤職員のバランスを考えるとこれ以上の人件費の削減は困難である。 ・保育料については国が示している基準の6割程度に設定していることから、景気の動向や社会状況の変化に応じて検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、保護者や地域の方々と協議を行い、必要に応じて民営化等を進めていく。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市保育園連盟補助金事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1 誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	39
	施策の大綱(節)【政策】	2 安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2 子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2 子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内の認可公私立保育園56園で組織される八代市保育園連盟が実施する単独の保育園では実行しにくい専門技術の練磨のための研修会に対し補助金を支出する。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	熊本県保育士研修等事業費補助金交付要項 八代市補助金等交付規則							
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	平成27年度						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市保育園連盟	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
5月 八代市保育園連盟より、交付申請書提出後、6月交付決定。 保育士部会開催の研修会 千丁文化センターにて講演会開催 5月354名、6月268名、8月248名参加 1月 ハーモニーホールにて音楽研修会開催、280名参加 12月 東陽スポーツセンターにて実技研修会開催、205名参加 調理師部会開催の研修会 ハーモニーホール、千丁公民館にて講師による講話 6月49名(ハ) 2月39名参加(千) 千丁公民館調理実習 7月45名 11月47名参加 3月 保育園連盟より実績報告提出	八代市保育園連盟が実施する研修を支援することで、市内保育園の保育技術を高め、保育内容の充実を図り、乳幼児の健全な心身の発達を促す。	

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	1,417	1,417	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,067	1,067	1,067	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	533	533	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	534	534	1,067	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	350	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				補助金交付額	千円	計画	-	1067	1067
①	実績	1067	1067	1067		1067	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	研修会開催回数	様々な研修会を開催することで、保育の質の向上にちながると思われるため指標として設定した。	回	計画	-
②	研修会参加人数	研修会に参加することで、保育内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	人	計画	-	1813	1660	1454	0	0
				実績	1813	1660	1454	1535	-	-
③	研修会参加人数割合	研修会に多くの保育士・調理師が参加することで、内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	%	計画	-	89	81	80	0	0
				実績	89	81	71		-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・単独園では困難な研修会の開催など保育内容の充実を図ろうとする活動を支援することは、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致するものである。 ・共働きの増加等により、保育所のニーズは高まっており、連盟が行う研修会の開催を支援し、保育士の質の向上を図ることは、必要性が高いと考えられる。 ・市の保育環境の充実に関することから市の関与は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・年9回の研修会で延べ1,535名の参加者があり、市内保育園保育士等の保育内容の充実に関わっていると考えている。 ・認定こども園、地域型保育事業所などを研修への参加を促し、さらに市全体の保育の向上を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	・本事業のように、研修を企画立案して合同で実行するものは他になく、今後は「保育所合同研修事業」として継続する。 ・委託料の支出及び実績報告書の精査が主な業務であり、非常勤職員の対応はできない。 ・委託事業となる平成28年度以降も各園から負担金も応分に負担されており現在の負担のあり方は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 子ども子育て支援制度が充実される中、公私立保育所や認定こども園の他に、地域型保育事業所など市全体の保育の質・技術向上を目的に平成28年度からは「保育所等合同研修事業」として「八代市保育園連盟」に委託し実施する。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	認可外保育施設健康管理支援等助成金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	40
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	認可外保育施設の入所児童等の健康診断および保育士等の研修会参加の諸費用に対して補助金を交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 認可外保育施設)					
根拠法令、要綱等	八代市認可外保育施設児童等健康管理支援事業補助金交付要領 八代市認可外保育施設保育士等研修事業補助金交付要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	合併前		未定			● 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・ 八代市内の認可外保育施設 ・ 認可外保育施設に通う入所児童	
事業内容(手段、方法等)	・ 八代市内の認可外保育施設へ健康管理支援事業補助金及び保育士等研修事業補助金の交付申請を依頼する。 ・ 申請書内容を確認する。 ・ 健康管理支援事業補助金及び保育士等研修事業補助金の交付決定をする。 ・ 健康管理支援事業補助金及び保育士等研修事業補助金の実績報告書の提出を依頼し、実績を確認する。	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 認可外保育施設の入所児童等に対する適的な健康診断の実施を推進することにより、乳幼児健康管理の一層の向上を図る。 また、認可外保育施設の保育士等の研修参加を促進することにより、保育の質の向上を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,252	897	898	833	833	833
事業費(直接経費) (単位:千円)		493	552	197	198	133	133	133
財源内訳	国県支出金	225	287	65	65	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	268	265	132	133	133	133	133
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				補助金交付額	千円	計画	-	619	930
①	実績	634	493	552		197	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	定期健診受診率	定期健診を受けることで、認可外保育施設入所児童の健康管理の向上が図られるため。	%	計画	-
②	研修会参加人数	研修会参加者が増加することで、保育士等の質の向上が図られるため。	%	計画	-	25	25	25	25	25
				実績	25	25	25	25	-	-
③	研修会参加率	認可外施設に勤務する職員のうち、実際に参加した職員が増加することで、保育の質の向上が図られるため。	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	認可外保育施設は対象人数は少ないものの、保育が必要な児童の受け入れ先として、本市の子育て環境の一翼を担っており、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致している。共働きの増加、核家族化の進行により、保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。本事業は、県補助要領において、市町村が助成する事業に対して補助が行われるものであり、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標である健診受診率、研修会参加率ともに100%であり順調に成果を挙げている。健診については健康管理上必要な項目を実施しており、研修についても制度改正等、適宜見直ししながら実施されており事業内容については、見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・認可外保育施設が実施した健康診断や、研修会参加に対する補助金の支出であり、民間委託できない。 ・県補助を活用して実施しており、独立した事業として明確にしておく必要がある。 ・補助金支出や実績報告の精査等最低限の事務処理で人件費の削減は難しい。 ・平成27年度から補助要領を改正し、保育士研修の補助を全額から二分の一に見直した。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 定期受診率、研修参加率ともに100%となっており、今後も継続して取り組んでいただけるよう、認可外保育所に働きかけを行う。本事業は、認可外保育施設の入所児童の健康管理、保育の質の向上を図るため、今後も実施する。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	施設型給付事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小) 総合戦略での 位置づけ	1	—	22	—	44
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいまちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育の必要性について審査を行うとともに、保護者の所得に応じた利用者負担額(保育料)を算定する。また、入所の決定及び保育料の徴収については施設が行い、給付費については、国が定める基準額から保育料を差し引いた額を子ども・子育て支援法に基づき法定代理受領として市から施設に対して支払いを行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(施設型給付費支給業務)								
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例及び規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成27年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・私立認定こども園入所児童及びその保護者 ・私立認定こども園	
事業内容(手段、方法等)	・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受け付ける。 ・2、3号認定子どもについて、定員、保育士配置状況により、入所の可否を審査、決定。 ・毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査、決定する。 ・毎月提出された請求書に基づき、入所児童数、公定価格単価、加算単価、利用者負担額等の確認後、給付費を支払う。 ・各種加算申請の受付、審査、認定等を行う。(5月～) ・県へ処遇改善等加算適用申請を行う。(8月) ・各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整を行う。(3月末)	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	1号認定子どもへの教育、2、3認定子どもへの保育を行うことにより、教育・保育が必要な就学前児童の受け入れ促進を図り、待機児童の防止及び入所児童の心身の健全な発達を促す。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	1,400	36,602	49,306	49,306	49,306	49,306
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	35,552	48,256	48,256	48,256	48,256
財源内訳	国県支出金	0	0	20,685	28,660	28,660	28,660	28,660
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	14,867	19,596	19,596	19,596	19,596
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	市内認定こども園数	園	計画	-	0	0	1	1	1
実績				0	0	0	1	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0	0	0	0
実績					0	0	0	0	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・2、3号認定こどもについて、保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加している。 ・児童福祉法により保育の実施は市の責務とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業統合については、国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・人件費については、入所に係る個人情報の取扱いや高額な運営費の支弁など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお、書類整理などの可能な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	<input checked="" type="radio"/> 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域型保育給付事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	45
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいまちづくり			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	3歳未満の子どもについて、保育の必要性について審査を行うとともに、保護者の所得に応じた利用者負担額(保育料)を算定する。また、入所の決定及び保育料の徴収については施設が行い、給付費については、国が定める基準額から保育料を差し引いた額を子ども・子育て支援法に基づき法定代理受領として市から施設に対して支払いを行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ● その他(地域型給付費支給業務)									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例及び規則									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	平成27年度			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	<ul style="list-style-type: none"> 地域型保育事業入所児童及びその保護者 地域型保育事業所 								
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入所申込を受け付ける。 3号認定子どもについて、定員、保育士配置状況により、入所の可否を審査、決定。 毎月20日までに保護者から提出された入所申込により、入所の可否を審査、決定する。 毎月提出された請求書に基づき、入所児童数、公定価格単価、加算単価、利用者負担額等の確認後、給付費を支払う。 各種加算申請の受付、審査、認定等を行う。(5月～) 県へ処遇改善等加算適用申請を行う。(8月) 各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整を行う。(3月末) 								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	3認定子どもへの保育を行うことにより、保育が必要な就学前児童の受け入れ促進を図り、待機児童の防止及び入所児童の心身の健全な発達を促す。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	46,036	57,763	57,763	57,763	57,763
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	44,986	56,713	56,713	56,713	56,713
財源内訳	国県支出金	0	0	30,424	38,916	38,916	38,916	38,916
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	14,562	17,797	17,797	17,797	17,797
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	市内事業所数	園	計画	-	0	0
				実績	0	0	0	3	-	-
②	市外事業所数	園	計画	-	0	0	0	1	1	
				実績	0	0	0	0	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
					①	待機児童数	待機児童の数が少ないなど、入所希望への対応が図られていることから。	人	計画	-	0
					実績	0	0	0	0	-	-
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 ・号認定こどもについて、保護者の就労形態の多様化(共働きの増加、核家族化の進行等)により保育需要は増加している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本市では待機児童がいないことから、保護者の多様なニーズに対応できている。 ・児童福祉法及び厚生労働省で定める基準により実施しているため、見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業統合については、国県補助事業として実施しているため、独立した事業として明確に区分する必要がある。 ・人件費については、入所に係る個人情報の取扱いや高額な運営費の支弁など責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。なお書類整理などの可能な業務については既に臨時職員を活用している。 ・受益者負担(保育料)については国が示している基準の6割程度に設定しており、今後も景気の動向や社会状況の変化、子育て世帯の経済的負担等の状況を勘案しながら検討を進める。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に準じて実施しているため、現行どおりとする。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障がい児保育事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	障がい者の自立と社会参加の支援		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や児童の児童の安全性を確保するための設備を整備する私立保育所に対し、補助金を交付する。 ①障がい児保育事業 : 特別児童扶養手当支給対象の児童1人につき62,300円/月 ②軽度障がい児保育事業 : ①に該当せず身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童及び同程度の障がい有すると公的機関から認められた児童1人につき31,150円/月									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 私立保育園) その他()									
根拠法令、要綱等	八代市障がい児保育事業実施要領									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	・保育に欠ける就学前障がい児童・軽度障がい児童 ・保育所								
事業内容(手段、方法等)	・8月末に私立保育所に障がい児保育事業補助金交付申請手続きを依頼する。 ・11月から3月にかけて、提出された申請書に基づき、特別児童扶養手当・身体障害者手帳・療育手帳等の受給状況や診断書や保育所入所期間等の確認作業をする。 ・3月中に障がい児保育事業交付決定を行う。 ・3月に障がい児保育事業実績報告書の提出を依頼し、実績を確認する。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	障がい児の私立保育所での受け入れ促進を図ることにより、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促す。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	69,681	83,356	86,627	86,627	86,627	86,627
事業費(直接経費) (単位:千円)		64,673	68,281	81,956	85,227	85,227	85,227	85,227
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	64,673	68,281	81,956	85,227	85,227	85,227	85,227
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育所数	園	計画	-	33	33
				実績	29	33	36	42	-	-
				計画	-					
				実績						
				計画	-					
				実績						

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保育所入所希望障がい児受入率	障がいを持つ児童の保護者が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れを目指すもの受入数/希望者数	園	計画	-
				実績	100	100	100	100	-	-
				計画	-					
				実績						
				計画	-					
				実績						

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本事業は、障がいの特性に応じた集団生活を通じて児童の心身の健全な発達を促すもので、八代市総合計画における「障がい者の自立と社会参加の支援」に合致している。 ・保育所入所中の児童で、発達障がい(軽度障がい)と診断される児童は増加傾向にあり、保育所の運営体制を支援する本事業の必要性は高い。 ・平成15年度に国の補助が廃止されたが、本事業を廃止・縮小等をした場合、私立保育所による障がい児の受け入れに大きな影響を及ぼすことから、障がい児の健全な発達を促進するために、市が主体となって事業を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・本事業により障がい児が全て保育所に入所することができている。 ・障がい児を受け入れる園も増加し、障がいを持つ児童の保護者が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れていることから、成果目標を達成している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・本事業は、障がい児保育を実施する私立保育所への補助金を交付する事業であり委託はできない。 ・障がい児の受け入れに関する他の関連事業がなくコスト削減する余地はない。 ・人件費の見直しについては、障害の有無や程度といった個人情報を取り扱うことから、非常勤職員等の対応はできない。 ・受益負担に関しては、障がい児世帯であることから保育料等のほか現行以上の負担を求めることは適正ではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も更に私立保育所と連携し、障がい児に対する理解を深めながら受け入れ体制の充実を図ることにより、障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促進していく。 また、補助単価の見直しについては、障がい児保育を実施する保育所の保育士加配状況や事業費の推移、他自治体の状況を見ながら検討を進める。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

No 4270320

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	婦人保護・家庭児童相談事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	女性及び子どもや家庭に関する相談に応じ、関係機関と連携をとりながら専門的な助言や指導を行い、問題の解消や不安の軽減を図る。女性問題やDV、離婚等の相談に応じる婦人相談員と、児童や子育て家庭の問題に関する相談に応じる家庭児童相談員を、各1名配置し対応する。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	売春防止法、八代市婦人相談員設置要綱、児童福祉法、八代市家庭児童相談員設置要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	女性及び児童を養育する者等	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談室において面接や電話等により、相談員が相談に応じ、指導や助言を行うとともに、専門機関等の支援が必要と考えられる相談者には、専門機関等を紹介する。(相談員に報酬、活動費を支払う。) 相談日時：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ・相談員の相談業務のスキルアップのため、各種研修会に参加する。 ・県および九州ブロック、全国の連絡協議会に参加することにより、会員相互の交流、関係機関、団体との連携を図る。 	助言や指導また専門的な相談機関と連携を図り、支援を行うことで、相談者の悩みの解消や不安の軽減を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	6,944	6,702	6,738	6,738	6,738	6,738
事業費(直接経費) (単位:千円)		3,200	3,234	3,202	3,238	3,238	3,238	3,238
財源内訳	国県支出金	665	665	665	665	665	665	665
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,535	2,569	2,537	2,573	2,573	2,573	2,573
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	3,710	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.53	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談室の開設日数	日	計画	-	244	244	243	244	244
実績				245	244	244	238	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 婦人相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	330	330	350	350	350
実績				324	311	384	334	-	-	
② 家庭児童相談の延べ件数	相談件数が多いほど、市民ニーズが高いと考え、指標として設定する。	件	計画	-	120	120	150	150	150	
			実績	117	114	158	120	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	婦人相談及び家庭児童相談は窓口を設置し対応する必要がある、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。今後も、市民が気軽に相談できる場所として、継続して対応していく必要がある。 児童及び妊産婦の福祉に関する相談対応は、児童福祉法に市の業務と位置づけられており、婦人相談員についても、売春防止法に基づき市長が委嘱するとされていることから、市が主体となり実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	婦人相談件数、家庭児童相談件数はともに一定の件数の相談があっている。相談員の更なる相談業務のスキルアップのため、研修等への参加を行う。また、相談窓口をHPや広報誌等により周知を図る。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	婦人相談については売春防止法、家庭児童相談は児童福祉法に基づき実施しており、民間委託はできない。相談業務は知識・経験はもとより、相談者の安心感、さらに信頼関係を作ることが重要であり、市で対応するのが望ましい。また、他の機関等との連携は重要であり、内容に応じて連携を行いながら実施している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現行どおり、婦人相談員・家庭児童相談員を市民相談室に配置し、相談に対応する。複雑多様化する相談内容に対応できるよう各種研修会を通じて、相談員の更なるスキルアップを行うとともに、市民に対し相談窓口の周知を図る。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童虐待防止事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、状況に応じ必要な支援を行うとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議する。また、市民に対して、児童虐待防止等の周知を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、八代市要保護児童対策地域協議会設置要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	要保護児童・要支援児童及びその家庭、並びに特定妊婦口	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
・代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の開催。 代表者会議 1回(平成27年6月12日) 実務者会議 2回(平成27年9月11日・平成28年3月16日) 個別ケース検討会議 49回(対象世帯35世帯) ・支援の必要なケースには、関係機関との連携・協力をしながら必要な支援を行う。 ・広報誌等を活用して、児童虐待の防止等について市民へ周知する。	関係機関の連携・協力・支援体制の強化を行うことで、要保護児童等への支援及び児童虐待の未然防止を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	8,094	8,095	9,153	17,553	17,553	17,553
事業費(直接経費)	(単位:千円)	76	44	45	53	53	53	53
財源内訳	国県支出金	32	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	44	44	45	53	53	53	53
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	8,050	8,050	9,100	17,500	17,500	17,500
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.15	1.15	1.30	2.50	2.50	2.50
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	児童相談受付数	件	計画	-	150	150
				実績	178	139	149	165	-	-
②	児童虐待相談受付数	件	計画	-	50	50	50	50	50	
				実績	78	47	32	47	-	-
③	個別ケース検討会議開催回数	回	計画	-	35	35	45	50	50	
				実績	30	28	44	49	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

様々な問題が複雑に絡み合っているケースが多く見られ、ケースごとに必要な支援内容、支援体制が異なり、解決したという判断が難しいため、成果を数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童虐待防止は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。全国的に児童虐待件数は増加傾向にあり、関係機関の連携及び支援体制の確立と継続は、さらに重要であると考えられる。児童及び妊産婦の福祉や児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止は、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律により、地方公共団体の業務・責務として明記されており、市が主体となって実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	関係機関の連携体制を確立することにより、個別ケース検討会議が速やかに開催され、具体的な支援につながっており、一定の成果は発現している。今後更に、市民に対して、児童虐待防止に関する広報活動を行い、周知を図っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	法律に基づき、市が主体となって実施する必要がある。児童虐待の早期発見のため、他課が実施している乳児全戸訪問事業や養育支援事業などを通して、児童虐待リスクの高い家庭の情報を共有するなど、他機関との連携を図っている。児童福祉法の改正により、今後児童相談所からのケース移管等による対応ケースの増加が見込まれ、支援拠点の整備や支援体制の強化、専門職員の配置等を検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 児童福祉法の改正により、対応すべき個別ケースも増加することが予想され、児童虐待等に対する市の体制強化や支援拠点の整備、専門職の配置等を行う必要がある。 また、児童虐待の早期発見、早期対応及び発生防止について、「やつしろあったかねっと」などのホームページや広報紙等を活用し、市民に対してさらに周知・啓発を行う。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	子どもの養育や困難な家庭や虐待等のリスクが高く支援が必要な家庭については、児童相談所や保育所、小・中学校、地域の民生委員・児童委員等の関係機関と連携・協力しながら、それぞれのケースに応じた支援を行った。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270322

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	母子生活支援施設入所措置事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	さまざまな事情(DVや経済的な理由等)にある母と子どもを、母子生活支援施設に入所措置を行い、保護するとともに、心身と生活の安定させ、自立促進のための相談・援助を進めながら、自立に向けた支援を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()								
根拠法令、要綱等	児童福祉法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 1 義務である 2 義務ではない
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	さまざまな事情(DV等)で入所が必要な母親と子ども							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
入所を希望する母親に対し、面接を行い状況等を把握し、入所措置の可否を決定する。(場合によっては、熊本県女性相談センター等の関係機関との情報交換や連携を行い、判断する。) 入所措置決定後は、母子生活支援施設に移送等を行い、入所後は施設職員等のサポートを受けながら、就労等の自立に向けた支援を図る。施設に対しては、入所者の事務費、事業費(生活費等)の措置費を支払う。入所者は、所得に応じた負担金を支払う。 定期的に入所者および施設に対し状況を聞き取りや面接等を行い、自立に向けた支援を行う。	施設に入所措置を行い、心身と生活の安定を図るとともに、施設職員等のサポートを受けながら、自立を目指す。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	2,654	4,352	6,732	6,710	6,710	6,710	
事業費(直接経費) (単位:千円)	5,483	1,954	3,652	6,032	6,010	6,010	6,010	
財源内訳	国県支出金	4,101	1,533	2,206	4,498	4,500	4,500	4,500
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	12	14	13	10	10	10
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,382	409	1,432	1,521	1,500	1,500	1,500
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 母子生活支援施設への入所については、いつ、どのような理由で希望があるのかは不明なため、活動の指標として数値化することは難しい。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合
 入所者がいない、あるいは入所している者が自立して退所していくことが望ましいが、DV等からの保護を目的としているため、成果指標として数値化することは難しい。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	DV等の理由により、母子生活支援施設に入所措置し自立支援を行う本事業は、総合計画の「人権侵害への対応」に合致する事業である。現状、DV被害等による相談も少なくないことから、今後も様々な理由で支援を必要とする母子が施設入所を希望されたと考える。 入所措置については、児童福祉法に、市に実施義務があることが規定されている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	施設入所者は様々な支援により、退所後の自立した生活につながっており、成果は表れている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市に実施義務があり、入所措置等の行政処分を行うため、民間委託等とはできない。なお、入所者の保護、生活支援は、母子生活支援施設に委託している。また、施設の入退所にあたっては、必要に応じて、他の相談業務との連携を取っている。 措置費及び入所者の負担金は、国の基準に準じて決定している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 入所者が少しでも早く自立した生活ができるように、現行どおり支援を実施する。今後も、相談者の安全を第一に考え、速やかな対応を行うとともに、自立に向けた様々な支援を実施する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	養育医療給付事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	1	母子保健の充実				
	具体的な施策と内容	2	乳幼児の健康支援				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	身体の発育が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児（未熟児）に対して、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託			
根拠法令、要綱等	母子保健法、八代市養育医療実施規則						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
	平成25年度	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	出生時体重が2,000g 以下、又は生活力が特に弱い乳児（未熟児）						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
指定医療機関の医師より養育医療が必要と認められた場合に養育医療給付申請書に必要な書類を添付して申請を行う。申請後、審査し医療券を発行する。その医療券を病院の会計に提出することで、養育医療費については無料となる。養育医療費については、審査機関を経て、後ほど市に請求される。保護者の徴収基準月額費用については、こども医療で相殺されるため、保護者の実質負担はない。ただし、オムツ等の実費相当分については保護者負担となる。	医療を必要とする未熟児に対し、生後速やかに適切な処置を講ずることにより、乳児の健康管理と健全な育成を図る。						

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	12,940	8,922	14,193	13,400	13,400	13,400
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,761	11,540	7,522	12,793	12,000	12,000	12,000
財源内訳	国県支出金	4,746	5,241	3,667	8,544	9,000	9,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,141	1,809	1,061	1,395	1,300	1,300
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,874	4,490	2,794	2,854	1,700	1,700
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	給付対象者数	人	計画	-	31
			実績		29	42	37	-	-
②	医療費の給付額	千円	計画	-	12220	12220	14615	12788	12000
			実績		7745	11534	7518	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「乳幼児の健康支援」に合致した事業である。近年の晩婚化による高齢初産婦の増加や早産など、低出生体重児が一定数あり、事業の必要性はある。母子保健法により、市は母子並びに乳幼児の健康の保持、増進に努めることとされており、市が実施すべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	高度医療が受けられることで、疾病や障害予防、重症化予防につながっていると考える。母子保健法により、給付の範囲、指定医療機関などが定められており、事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	既に社会保険診療報酬支払基金等に審査と支払の委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。また、こども医療費助成や重度医療費助成の類似事業があるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要があり統合は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 医療を必要とする未熟児が速やかに適切な処置を受けられるように、現行どおり実施する。今後も保護者の経済的負担を軽減し、未熟児として出生した子どもの健やかな発達を促す。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童手当事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	2	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		総合戦略での位置づけ	基本目標			
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援			施策大項目			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実			施策小項目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者に手当を支給する。</p> <p>(支給額)</p> <p>3歳未満:一律15,000円、3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:一律10,000円</p> <p>※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	児童手当法、八代市児童手当事務取扱要領								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	平成24年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している保護者等	
事業内容(手段、方法等)	<p>対象者から出生や転入の届出があった場合などに申請書を受付、認定審査を行い、支給を決定し通知書を発送する。</p> <p>毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで(4か月分)の手当を支給する。ただし、市外転出など支給が消滅する場合は、随時支払いを行う。</p> <p>毎年6月に、児童手当の受給者が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、現況届の提出により確認する。</p> <p>児童手当の支給に係る通知ハガキや現況届の帳票印刷、システムの改修等を行う。</p>	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,074,394	2,055,306	2,035,601	2,018,250	2,006,250	1,994,250
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,088,025	2,069,284	2,050,056	2,030,351	2,013,000	2,001,000	1,989,000
財源内訳	国県支出金	1,766,805	1,752,664	1,736,517	1,723,203	1,710,000	1,700,000	1,690,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	25	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	321,195	316,620	313,539	307,148	303,000	301,000	299,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	5,110	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.73	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	児童手当受給者数（述べ支払児童数）	人	計画	-	156300
			実績	156397	185840	183832	182180	-	-
②	児童手当支給額	千円	計画	-	2143840	2074558	2058000	2029260	2010000
			実績	2136375	2088025	2068370	2049100	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童手当法に基づく事業であり、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。対象者の支給要件や支給額などは、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考えられる。また、児童手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	継続的な支援を行うことで、子育て世帯の生活の安定を支え、児童の健全育成につながっている。児童手当法に基づき事務を行う必要があり、市では事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定受託事務であるため、市で実施する必要があり、民間に委託等はできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も、児童手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。国の規定に基づき、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
改善進捗状況等	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童扶養手当事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標 施策大項目 施策小項目				
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援						
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。児童を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。 (支給額) 全部支給の場合 月額42,000円 一部支給の場合 月額41,990円～9,910円 (H27.4.1現在)								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法、八代市児童扶養手当の支払日に関する規則、八代市児童扶養手当障害認定医設置要綱								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護及び養育するひとり親家庭の父母等							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い支給の可否を決定し、該当者には児童扶養手当証書を交付する。毎年8月に状況を確認するために、現況届を提出してもらい、認定審査を行う。 4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの4カ月分を支給する。事務費として、児童扶養手当障害認定医への報酬支払いと児童扶養手当証書の印刷等を行う。				児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。				

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	765,468	768,558	763,028	762,470	762,470	762,470
事業費(直接経費) (単位:千円)		773,663	759,868	762,958	756,728	756,170	756,170	756,170
財源内訳	国県支出金	257,381	252,715	254,103	252,181	252,000	252,000	252,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,298	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	514,984	507,153	508,855	504,547	504,170	504,170	504,170
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	5,600	5,600	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.80	0.80	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	児童扶養手当受給者	人	計画	-	1600
			実績	1591	1604	1597	1567	-	-
②	児童扶養手当支給額	千円	計画	-	795110	773600	749497	756545	756000
			実績	788601	773663	759701	762788	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①					
				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業は、対象児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進が目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童扶養手当法に基づく事業であり、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。対象者の支給要件や支給額は、社会状況の変化に応じて、国が適宜見直しを行い実施されており、ニーズと合致していると考えられる。また、児童扶養手当法により、市が受給資格認定等の事務を行うこととなっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	継続的な支援を行うことで、ひとり親家庭の安定、自立した生活を支え、児童の福祉の向上につながっている。児童扶養手当法に基づき事務を行う必要があり、市では事業内容の見直しはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定受託事務であることや、ひとり親家庭等医療費助成等の業務との連携も必要であり、民間に委託等にはできない。家族構成や収入など家庭の詳細な調査、また必要に応じた訪問調査など責任性の高い業務であり正職員での対応が望ましい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も、児童扶養手当法に基づき、事業を現行どおり実施する。国の規定に基づき、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況 H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名 こども未来課 子育て支援係
課長名 小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名 ひとり親家庭等医療費助成事業
会計区分 01 一般会計
款項目コード(款-項-目) 3 - 2 - 1
事業コード(大-中-小) 1 - 22 - 10
実施手法 (該当欄を選択) ● 全部直営 一部委託 全部委託
事業期間 開始年度 終了年度
合併前 未定

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等
対象 (誰・何を) 母子家庭の母及びその者が扶養している児童、父子家庭の父及びその者が扶養している児童、父母のいない児童
事業内容(手段、方法等) 対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。

コスト推移
25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込
総事業費 (単位:千円) - 38,657 35,370 33,798 30,800 30,800 30,800
事業費(直接経費) (単位:千円) 36,065 35,157 31,870 29,948 27,300 27,300 27,300
国県支出金 18,233 17,253 16,378 14,941 13,650 13,650 13,650
地方債 0 0 0 0 0 0 0
その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 0
一般財源(特別会計→事業収入) 17,832 17,904 15,492 15,007 13,650 13,650 13,650
人件費 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円) - 3,500 3,500 3,850 3,500 3,500 3,500
正規職員従事者数 (単位:人) - 0.50 0.50 0.55 0.50 0.50 0.50
臨時職員等従事者数 (単位:人) - 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	受給資格者	人	計画	-	4700	4700
				実績	4644	4633	4466	4503	-	-
②	医療費助成の延べ件数	件	計画	-	21000	21000	17200	15200	13200	
				実績	20914	19380	19204	16910	-	-
③	医療費の助成額	千円	計画	-	40057	34572	30873	29883	27300	
				実績	37347	36029	35109	31820	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業は、ひとり親家庭等における父または母とその児童の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減する目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	ひとり親家庭の保護者と児童の経済的負担の軽減と育成を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。ひとり親家庭には経済的に困難な家庭も多く、経済的負担の軽減を図り、適切な医療行為につながる本事業の役割は重要である。 また、県の補助制度を活用しており、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられることにより、ひとり親家庭の健康の保持に一定の成果があがっていると考えられる。県の補助制度に基づき事業を実施しており、市独自の事業内容の見直しは困難である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	こども医療費助成や重度医療費助成の類似事業はあるが、それぞれ国や県の補助を活用した事業であり独立した事業として明確にしておく必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も、ひとりや家庭への支援として、適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図りながら、事業を現行どおり実施する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
改善進捗状況等	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270328

事務事業評価票

Table with 2 columns: 所管部長等名 (健康福祉部長 山田 忍), 所管課・係名 (こども未来課 子育て支援係), 課長名 (小川 正芳)

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

Main planning table with columns for 事務事業名 (子ども医療費助成事業), 会計区分 (01 一般会計), 実施手法 (全部直営, 一部委託, 全部委託), 事業期間 (開始年度, 終了年度), and 事業概要.

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

Implementation details table with columns for 対象 (市内に居住する小学校6年生), 事業内容 (手段、方法等), and 成果目標 (どのよう効果をもたらしたいのか).

Cost transfer table with columns for 科目 (総事業費, 事業費, 人件費), 財源内訳 (国県支出金, 地方債, etc.), and 年度 (25年度決算 to 31年度見込).

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	受給者数	人	計画	-	9600	9400
				実績	7385	9422	9452	12563	-	-
②	医療費の助成額	千円	計画	-	239747	297000	353390	405087	455000	
				実績	192899	238407	283304	342655	-	-
③	医療費助成の延べ件数	件	計画	-	130000	150000	163000	176000	189000	
				実績	108597	133986	156170	186644	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持する事業であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致した事業である。毎年多くの子育て世帯に利用されており、また対象年齢の拡大を求める声も多く、事業に対するニーズは高い。 本事業は、県の補助を活用しており、事業主体は市町村とされていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	これまで、現物給付(窓口無料)への対応や対象年齢の拡大を行ってきており、達成状況は順調である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	現物給付(窓口無料)については、既に社会保険支払基金等に委託を行っており、これ以上の民間委託等は困難である。また、ひとり親家庭等医療費助成や重度医療費助成の類似事業があるが、それぞれ県の補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。 対象年齢をさらに引き上げることを求める声が多く寄せられており、対象年齢を18歳(高校3年生)までに拡大する検討を行う必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 本市の少子高齢化に伴う人口減少が進む中、少子化対策・子育て支援の充実は、喫緊の課題である。特にこどもが安心・安全に医療を受けることができる環境の整備は大変重要である。そのため、財政状況を考慮しながら、対象年齢の拡大を目指す。市民等から対象年齢の拡大を求める声も多く、県内自治体も中学生・高校生までを対象としているところが多いことから、先進自治体の実施状況等を踏まえ、財政負担等を精査し、事業拡大に向けて検討を行う。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	中学校3年生までの対象年齢拡大に向けた事前準備を実施した。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270324

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民間児童館活動事業費補助金事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域の児童の健全な育成を図ることを目的として創意工夫し及び柔軟な対応等の特色を生かすことにより、地域の実情及び需要に応じた活動に積極的に取り組む民間児童館を運営する者に対し、補助金を交付する。 【対象施設】 ひかり児童館 (社会福祉法人 八代ひかり福祉会) 【事業内容】 ・健全な遊びを通じた児童への指導、支援 ・地域組織活動の育成と指導者の養成 ・子育て相談の対応と家庭への支援 ・自然体験活動やボランティア育成支援の事業等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	八代市民間児童館活動事業費補助金交付要領									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	18歳までの児童を対象とした民間児童館の実施者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
年度当初に、活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、可否を決定する。 補助金交付決定後は、補助金の支出を行う。 事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。	民間児童館に対し活動事業費の補助を行うことにより、地域児童の健全育成を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	4,720	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	
事業費(直接経費) (単位:千円)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	210	140	140	140	140	140	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				補助金額	千円	計画	-	4510	4510
①	実績	6764	4510	4510		4510	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	ひかり児童館の延べ利用人数	活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-
			実績	25650	26698	26784	28339		-	-
②	ひかり児童館の年間活動日数	活動状況を確認する指標として設定した。	日	計画	-	362	362	362	362	362
				実績	362	360	361	363	-	-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	地域の児童の健全な育成を図ることを目的とした本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。また、児童館の利用者も減少することなく、事業が実施されており、ニーズは高いものと考えられる。児童館では、児童の健全育成のため様々な活動が行われており、市が支援することは必要と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用したい時に施設が利用できる体制ができており、目標どおりの利用がなされている。児童館の役割である地域活動、体験活動等の事業内容については、利用児童や保護者、関係者の意見を取り入れ、適宜、見直しを行いながら実施されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	本事業は補助金交付事業であり委託できない。なお、運営は民間委託し実施している。類似事業として放課後児童クラブがあるが、事業目的が異なるため、統合はできない。活動内容に応じて実費徴収は実施されており、適正に利用者負担が設定されていると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 利用児童数も多く、様々な活動が行われており、今後も事業内容等については運営者と協議しながら、継続して実施する。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市母子寡婦福祉連合会補助金事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援し、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、次代を担う子どもの健全育成を図る。八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援するため、補助金を交付する。 【事業内容】 母子会相互の連携により、母子寡婦の福祉を増進を図る。 ・各校区母子寡婦福祉会(中学校校区)の育成強化 ・母子寡婦及び父子家庭の福祉に関する啓発活動 ・熊本県母子寡婦福祉連合会、社会福祉協議会、各種団体との連携									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 八代市母子寡婦福祉連合会)						
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	合併前	未定			● 2 義務ではない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市母子寡婦福祉連合会 会員数110名							
事業内容(手段、方法等)	年度当初に、本連合会から活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。 補助金(年額490,000円)を交付する。 事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	630	840	840	840	840	840	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	490	490	490	490	490	490	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	490	490	490	490	490	490
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	140	350	350	350	350	350	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.02	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				補助金額	千円	計画	-	490	490
①	実績	490	490	490		490	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	会員数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-
②	活動回数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。 (総会並びに役員会等の開催、各種研修大会や市のイベント等への参加等の活動回数)	回	計画	-	35	40	40	40	40
				実績	33	42	40	49	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、また児童の健全育成を図る上で、ひとり親家庭等の福祉に関する活動を行うなど、相互扶助の精神により活動をしている団体を支援する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。また、様々な理由により、ひとり親家庭となった親や子どもの支援を行う本会の活動の役割は大きいと考える。本会は本市が行うひとり親家庭等の福祉行政を補完する活動を行っており、市が支援することは必要と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	活動として、親子ふれあい事業やパソコン教室・フラダンス教室の開催、研修会・イベント等への参加がなされており、会員の育成強化、ひとり親家庭の福祉に関する啓発活動、各種団体との連携ができています。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	会の活動に対する補助事業である。会の収入は、会員の会費及び八代市の補助金、社会福祉協議会の助成金、熊本県母子寡婦福祉連合会の助成金等から成っており、今後も、会の活動や事業内容に見合う補助の支出を行う。引き続き、会員の加入促進を図る。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も、会員加入の促進や事業内容の見直し、自主的な活動の拡充等について、団体と協議を行うとともに、補助金については、活動事業や収支決算等の精査を行い、事業内容に見合う支出を継続する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	会に対し、会員加入の促進、事業の見直し、自主事業の拡充等について、協議を行い、助言等を行った。補助については、活動状況を確認し、事業見合う支出を行った。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業		会計区分	01 一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1 誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	42
	施策の大綱(節)【政策】	2 安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2 子育て支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1 子育て環境の充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成26年4月からの消費税率引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る。児童手当受給者に給付金を支給する。 (支給対象者) 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者 (対象児童) 支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童 (支給額) 対象児童1人につき3千円							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()							
根拠法令、要綱等	子育て世帯臨時特例給付金支給要領、八代市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱							
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成26年度	平成27年度						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者	
事業内容(手段、方法等)	支給対象者に児童手当の現況届に併せて申請書を送付し、窓口又は郵送(市外転出者のみ)により申請を受付、支給審査を行う。支給を決定し通知を発送し、給付金を口座振込等により支給する。	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 消費税率引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	143,621	53,662	0	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	141,871	51,912	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	141,871	51,909	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	3	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,750	1,750	0	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.25	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.83	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	対象児童数	人	計画	-	
				実績		13718	15913	-	-
				計画	-				
				実績				-	-
				計画	-				
				実績				-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	申請率（公務員申請分を除く）	活動の成果として、支給資格対象者の申請率を設定した。	%	計画	-
				実績			99.7	99.7	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国の子育て世帯臨時特例給付金支給要領に基づく事業であり、子育て世帯の家計の負担を減らす目的から、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。消費税の引上げに伴う社会状況の変化による、給付事業であり、事業の役割は大きい。国の子育て世帯臨時特例給付金支給要領により、市町村が事業主体とされており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	申請率は99.7%（公務員申請を除く）となっており、事業はおおむね達成されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	システム改修や給付金振込みについては民間を活用して実施している。国の補助を活用して実施しており、独立した事業として明確にしておく必要がある。なお、臨時福祉給付金事業、児童手当事業と対象者の確認等について連携を行い実施している。事務処理などは臨時職員で対応している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成27年度で事業終了

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p align="center">特になし</p> <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

No 4270338

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	質の高い教育・保育の総合的な提供、子育て支援の充実を図ることを目的に、平成27年3月に策定した「八代市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年度～平成31年度の5か年間)を推進する。									
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法 八代市子ども・子育て会議設置条例									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成27年度	平成31年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民及び子育て関係者、子ども・子育て会議委員							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
児童福祉関係者や学識経験者、公募委員等の委員15名で構成する「八代市子ども・子育て会議」を開催し、各年度における実施状況等の調査、点検、評価、見直し等の協議・審議を行う。 ○子ども・子育て会議 平成28年3月17日開催 ・平成27年度の推進状況 ・平成28年度の実施計画 ・計画の見直し	計画を推進し、良質かつ適正な教育・保育及び子育て支援が総合的・効率的に提供される環境を整備する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	0	1,447	1,479	1,479	1,479	1,479	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	47	79	79	79	79	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	47	79	79	79	79
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	子ども子育て会議開催回数	回	計画	-	3	6	1	1	1
			実績		3	6	1	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

計画推進のための会議開催事業であるため、数値化は困難

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	質の高い教育・保育の総合的な提供、子育て支援の充実を図る事業であり、八代市総合計画における位置づけである「子育て環境の充実」に合致している。国の制度改革に伴う事業であり、また計画の推進に向け、公募市民を含む教育・保育の幅広い分野の委員による「子ども・子育て会議」を開催し、意見を計画内容に反映させている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	平成27年度中の実施状況等については、八代市子ども・子育て会議において、調査、点検、評価、見直し等の協議・審議を行い、計画へ反映している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	計画推進事業のため統合等は出来ない。児童福祉の全般的な推進を図る事務であり、正職員による対応が望ましい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 計画については毎年度、事業の進捗状況を調査・分析し、会議委員の意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行なう。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

No 4270329

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	つどいの広場事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	気軽に利用できる子育て支援の拠点整備と、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親子が気軽に集い、相互に交流を図る子育て支援の拠点として、つどいの広場「ぼけっと」(泉町、振興センターいずみ2階)において事業を実施する。									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親子									
事業内容(手段、方法等)	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図るため、次の事業を行う。 ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施 実施場所： つどいの広場「ぼけっと」 (泉町、振興センターいずみ2階) 開設日： 月、水、金の9:00~16:00 専任の子育てアドバイザーとして、臨時職員を2名雇用し、配置する。									
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを図る。									

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	3,222	2,556	2,233	2,550	2,550	2,550
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,145	1,472	1,506	1,533	1,500	1,500	1,500
財源内訳	国県支出金	715	972	922	1,020	1,000	1,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	30	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,430	500	554	513	500	500
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,750	1,050	700	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.25	0.15	0.10	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	年間開設日数	日	計画	-	150
			実績	150	148	148	147	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	年間利用人数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。(子どもと保護者の利用人数)	人	計画	-
				実績	325	385	554	293	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業は必要であり、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。また、年間の一定の利用があり、市民ニーズもあることから、事業は必要である。 国及び県の補助事業であり、市が事業主体となる必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	一定の利用があっており、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する目的は達成されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	専任の子育てアドバイザーは臨時職員2名で行っており、2名の配置は必要不可欠である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) さらに事業の充実を図るため、事業の広報・周知による利用の促進や、地域の高齢者との交流等の活動の拡充等の検討を行いながら、事業を継続する。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	民間委託について検討したが、実施場所が中山間地域であり、民間参入が期待できない。また、地域の公立保育所での実施についても検討したが、現状では空いている保育室等がなく、コスト削減も見込めないため、実施は難しい。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270330

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	こどもプラザ事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)		気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備及び会員相互による援助活動により、子育て支援の促進を図る。「こどもプラザ」の運営を「こども・子育てあいねっと八代」に委託し、子育て中の親子の相互の交流を図る「つどいの広場事業」と、子育ての相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施する。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託		補助金(補助先: その他()						
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市地域子育て支援拠点事業実施要綱、八代市ファミリー・サポートセンター事業実施要綱								
事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	平成19年度	未定		● 2 義務ではない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	乳幼児や小学生等の児童と子育て中の保護者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業を委託して実施する。 ○こどもプラザ「すくすく」：火・水・金・土の10:00～16:00 ○こどもプラザ「わくわく」：月～金の10:00～16:00 主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親が気軽に集い、交流の促進や子育て等に関する相談援助の実施、情報の提供、講習等の実施を行う。 ○八代市ファミリー・サポート・センター：月、木以外の10:00～18:00 地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を運営し、会員の募集、登録や相互援助活動の調整、会員に対して援助活動を行うために必要な研修会の開催、会員の情報交換の場を提供するための交流会の開催を行う。	気軽に利用できる子育て支援の場所の提供及び会員相互による子育て支援を促進し、安心して子育てができる環境の充実を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	29,137	15,557	15,541	14,900	14,900	14,900	
事業費(直接経費) (単位:千円)	9,581	25,287	13,107	13,091	12,450	12,450	12,450	
財源内訳	国県支出金	1,229	8,664	9,582	8,245	8,300	8,300	8,300
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,352	16,623	3,525	4,846	4,150	4,150	4,150
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,850	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.55	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	子どもプラザ「すくすく」の開設日数	日	計画	-	256
			実績	254	257	213	206	-	-
②	子どもプラザ「わくわく」の開設日数	日	計画	-		213	240	240	240
			実績			213	213	-	-
③	ファミリー・サポート・センターの会員数	人	計画	-	800	850	1000	1000	1000
			実績	734	846	980	1085	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	子どもプラザの延べ利用者数	活動の成果として、延べ利用者数を設定した。(利用者数は、子どもと保護者の合計)	人	計画	-
				実績	8736	9807	16192	16134	-	-
②	ファミリー・サポート・センターの利用実績	活動の成果として、会員相互の援助の利用実績を設定した。(援助の延べ利用件数)	件	計画	-	350	450	841	852	835
				実績	320	444	527	394	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	子育て中の保護者の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、利用者も増加傾向にあり、市民ニーズは高い。国及び県の補助事業であり、市町村が事業主体されており、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	子どもプラザの利用者とファミリーサポートセンターの会員数はともに増加しており、事業の状況は順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業は、既に委託し実施している。国県補助を活用した事業であり、独立した事業として明確にしておく必要がある。つどいの広場の利用料等は、気軽に利用できる施設である事業の目的から、徴収は困難である。また、ファミリーサポートセンター事業は、利用者が提供者に利用料を支払っており、子育てサービスへの負担は適正と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) こどもプラザ事業を継続し、子育て支援の充実を図る。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子育て相談事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	1	子育て環境の充実							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	子育て中の親子や妊婦が、個別のニーズに対応した保育所・幼稚園等や子育て支援サービスを円滑に利用できるように、子育て相談窓口(こどもプラザ わくわく内)を設置し、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関への連絡調整を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市子育て相談事業実施要領									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	平成27年度	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	子育て中の親子や妊婦及びその配偶者等	
事業内容(手段、方法等)	子育て親子が集う「こどもプラザわくわく」に子育て相談窓口を設置し、子育て相談専門員を配置し、子育て家庭や妊産婦の相談に応じ、幼稚園や保育所などの施設や、地域の子育て支援サービス等から、必要な支援を選択できるように、情報の提供や支援の照会等を行う。必要に応じて、関係機関等と連携調整を行う。また、子育て相談専門員のスキル向上のため、研修会等への参加を行う。 運営委託：一般社団法人こども・子育てあいねっと八代	
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	子ども及びその保護者並びに妊婦がその選択に基づき、多様な教育・保育施設又は地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるような支援を行い、子どもの健全育成と子育て世帯の負担軽減を図る。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	1,994	2,445	2,445	2,445	2,445
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	1,574	2,025	2,025	2,025	2,025
財源内訳	国県支出金	0	0	1,230	1,350	1,350	1,350	1,350
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	344	675	675	675	675
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	420	420	420	420	420
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	相談窓口の開設日数 ※27年度は8月開設	人	計画	-	
			実績				167	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	相談対応件数	件数で市民ニーズが把握できると考え、指標として設定する。 ※27年度は8月開設	件	計画	-
				実績				407	-	-
				計画	-			200	600	600
				実績				595	-	-
				計画	-			200	600	600
				実績				563	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	多様な子育て支援事業を円滑に利用するため相談窓口を設置し対応を図る本事業は、総合計画の「子育て環境の充実」に合致する事業である。国の子ども・子育て支援法に挙げられる事業の1つであり、事業の役割は大きく、市が主体となって実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	開設初年度の相談件数等の状況をみても、利用はかなりあり、市民ニーズは高い。今後も事業の周知・広報を図る。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業については、民間委託を行っている。家庭児童相談員等の類似した相談窓口はあるものの、本事業は主に子育て支援事業を円滑に利用するための相談窓口として設置しているため、特殊性があるため、連携は十分に行うが、統合等は困難である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現行どおり、子育て支援専門員を配置し、相談に応じる。さらに事業の周知を図る。他機関との連携が重要であり、定期的に情報の収集や連絡会等の開催に努める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	母子家庭等自立支援対策事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ひとり親の家庭等に対し就労支援等を行い、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。 ○母子・父子自立支援員による相談事業…自立のため相談に応じ、必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金…生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…主体的な能力開発を支援するため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、市母子・父子自立支援員設置要綱、市母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童、並びに寡婦						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
<p>○母子自立支援員による相談…月～金の8:30～17:00に、市民相談室に1名配置し、面接及び電話等にて相談を受付ける。</p> <p>○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…希望者は、事前相談を行い、必要書類を添えて申請する。審査を行い、支給の可否を決定する。支給申請があった月から毎月、給付金(市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万5000円)を支給する(上限は2年間)。卒業後には一時金を支給する。</p> <p>○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…希望者は、母子自立支援員に事前相談を行い、対象講座の指定を受ける。講座受講終了後に申請を行い、受講費用の2割相当額を支給する。(上限10万円、下限4千円)</p> <p>○ひとり親家庭等日常生活支援事業…希望者は事前に登録し、利用の際に派遣依頼の申し込みを行う。利用者は、課税状況と内容に応じて利用料を支払う。事業は母子寡婦福祉連合会へ委託。</p>							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	21,666	24,370	27,694	27,100	27,100	27,100
事業費(直接経費) (単位:千円)		28,633	20,126	22,270	25,594	25,000	25,000	25,000
財源内訳	国県支出金	20,288	17,213	15,711	17,993	18,750	18,750	18,750
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	8,345	2,913	6,559	7,601	6,250	6,250	6,250
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,540	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.22	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	母子自立支援員への相談人数	人	計画	-	210
			実績	207	186	222	190	-	-
②	高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	計画	-	21	20	20	20	20
			実績	28	23	19	21	-	-
③	自立支援教育訓練給付金の受給者数	人	計画	-	3	3	3	3	3
			実績	1	3	0	0	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	高等職業訓練促進給付金の修業修了者	就労につながる指標として、設定した。(卒業一時金の支給者数)	人	計画	-
				実績	11	9	8	10	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	ひとり親家庭の自立支援に向けた様々な支援を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」と合致する事業である。ひとり親家庭等の自立と支援を図ることは、ひとり親家庭が増えている中で、重要な施策であり、社会状況等の変化に応じて、国により対象者の範囲など適宜見直しが行われており、ニーズに合致していると考えられる。また、母子及び父子並びに寡婦福祉法に、地方公共団体は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務を有すると明記されており、国や県の支援施策と連携し、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	ひとり親家庭の相談や自立支援に向けた資格取得など事業が利用されており、就労や経済的自立につながっていると考えられる。国・県の施策に準じて事業を実施する必要があり、事業内容の見直しは困難である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	日常生活支援事業は、八代市母子寡婦福祉連合会に委託している。給付金事業は、給付を行う業務であり、民間委託はそぐわない。国県の補助金を活用した事業であり、明確に区分して実施する必要があるが、ひとり親家庭の自立を促進するためには、他事業との連携は進める必要がある。給付金や日常生活支援の派遣利用料等は、家庭の所得状況により支給額、利用料が設定されており、負担は適正と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) ひとり親家庭等への自立と支援を図るためにも、母子寡婦福祉連合会やハローワーク等が実施する事業との連携を図る。国や県のひとり親家庭等に対する支援施策や、生活困窮者自立支援事業、公共職業安定所が実施する就労自立支援事業等と連携し、更なるひとり親家庭の自立支援に向けた取り組みを行う。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応	
	H27取組内容	ひとり親家庭等への支援について、市報等において、制度や手続き等の周知・広報を行った。また、就労自立支援について、ハローワークと連携を行い、就労に繋げることができた。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	放課後児童健全育成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	22	—	27
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいま ちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	放課後等の子どもの安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、熊本県放課後児童健全育成事業等補助金交付要領、八代市放課後児童健全育成事業実施要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	合併前			未定				● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校児童							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に、登録児童数や活動事業内容及び収支予算計画を添付した放課後児童クラブの設置申請書を受け、放課後児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす放課後児童クラブに委託を行う。 ・年2回、6月と11月に委託料を支払う。 ・事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。 	放課後や土曜日、夏休み・冬休みなどの長期休暇において、児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	98,922	111,989	148,237	154,900	154,900	154,900	
事業費(直接経費) (単位:千円)	86,767	94,022	107,089	143,337	150,000	150,000	150,000	
財源内訳	国県支出金	57,840	64,866	71,893	95,558	100,000	100,000	100,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	28,927	29,156	35,196	47,779	50,000	50,000	50,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	放課後児童クラブ数（委託事業分）	箇所	計画	-	26	26	26	27	29
実績				26	26	26	26	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用児童数	児童クラブの活動状況を確認する指標として設定した。	人	計画	-	905	934	1227	1231
実績					862	834	899	946	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	放課後等の子どもの適切な遊びの場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。近年の少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等により、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供する本事業の役割は大きく、市民ニーズも高いと考える。国の放課後子どもプランに準じて、事業を実施しており、市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用児童数も増加傾向にあり、事業としては順調に成果を上げている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	地域の保護者会や社会福祉法人、NPO法人等に運営を委託している。類似事業として児童館があるが、事業目的が異なるため、統合はできない。利用者負担については、クラブにより活動状況が異なるため、各クラブにおいて安定した運営が可能となる利用料金が設定されており、適切であると考えられる。未設置の小学校区の解消と、利用ニーズが高く既存のクラブでの受入れが困難な小学校区も見受けられることから、増設等の検討が必要である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心を図る上で、必要な事業であるため、未設置の小学校区への新設や、利用ニーズの高い小学校区への増設について計画的な整備を行う。利用ニーズの調査を実施するとともに、その結果を踏まえ教育委員会等の関係部署や小学校、保護者等と協議を行う。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 子育て支援の重要な事業であり、未整備である小学校区への整備を進めてもらいたい。		

No 4270333

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子育て短期支援事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	家庭において児童が一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設等において児童の養育・保護を行うことにより、児童と家庭の福祉向上を図る。 ショートステイ事業：出産や冠婚葬祭・公的行事への参加、育児疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童を一時的に保護する。 トワイライトステイ事業：保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童を保護する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先： その他()									
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市子育て短期支援事業実施要領									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	合併前	未定			● 2 義務ではない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	家庭において、一時的に養育が困難となった児童および家庭							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
実施施設である八代乳児院(2歳未満児)および八代ナザレ園(2歳以上児)に事業を委託する。 利用希望者は、年に1回、事前登録が必要なため、登録申請書を受け付ける。対象児童を登録する。 利用する場合は、利用希望者がこども未来課へ利用申請書を提出し、施設と調整の上、利用決定通知書を交付する。 利用者は、利用日に直接、施設に児童を預け、施設へ利用料を支払う。 月ごとに、施設から報告書を提出させ、委託料を支払う。	保護者の社会的活動への参加、育児疲れの解消などを支援し、子育てと家庭の福祉向上を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	1,907	2,996	2,295	2,350	2,350	2,350	
事業費(直接経費) (単位:千円)	823	1,207	2,296	1,595	1,650	1,650	1,650	
財源内訳	国県支出金	400	683	847	1,062	1,100	1,100	1,100
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	423	524	1,449	533	550	550	550
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	実施施設数	箇所	計画	-	2	2	2	2	2
実績				2	2	2	2	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① ショートステイの利用数	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童利用数	件	計画	-	70	70	475	473	471
②	トワイライトステイの利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	計画	-	340	340	387	386	384
				実績	73	60	107	381	-	-
③				計画	-					
				実績	340	261	130	344	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	保護者が家庭において一時的に養育が困難な場合に、児童の養育・保護を行う本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。近年の少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高いと考える。 国・県の補助事業として実施しており、事業主体は市町村と規定されていることから市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	事業の年間利用数には増減があるものの、希望される利用者には対応している。事業内容については、国・県の補助事業であり、実施要綱に基づき実施する必要があるため、市で事業内容を見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業開始当初より、児童を平日のみならず休日や夜間に、一時的に預かる専門的なノウハウを有する児童養護施設等に委託して実施している。類似する子育て支援サービスはあるものの、国・県の補助を活用して実施している事業であり、事業の統合はできない。 利用者負担は、生活保護世帯やひとり親家庭、非課税世帯など世帯の状況に応じて、利用料を設定しており、適切であると考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 少子化や核家族化の進行・家庭や地域における子育て支援機能が低下している中、安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を図られるよう、本事業を現行どおり実施する。本事業の内容などを「やつしるあったかねっと」や広報誌等を活用を行い定期的に周知し、安心して子育てできるような支援体制を確立するとともに、国・県の基準に沿った適正な執行に努める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

No 4270334

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	病児・病後児保育事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	病中、または病気の回復期にある児童について、一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。市内3箇所(キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり)において看護師、保育士を配置し、病児・病後児の保育を実施する。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	子ども・子育て支援法、八代市病児・病後児保育事業実施要領						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	病児、病気の回復期にある小学校3年生までの児童(以下病児等)およびその保護者 ※対象の児童は、病中、病気の回復期にある児童で医師の診断により利用可能な状態の児童に限る。						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
委託先: 八代乳児院、八代ひかり福祉会(平成26年9月から)市内3箇所(キッズルーム・キッズケアホーム・病児病後児ハウスひかり)で実施。 年に1回事前登録が必要なため、利用希望者から登録申請書を受け、対象児童を登録する。 利用する場合は、利用者が直接施設へ連絡し、利用の予約を行う。 利用者は、利用前にかかりつけ医療機関に受診し、連絡票(病名等記載の軽微な診断書)を記入してもらい、利用当日に、施設に連絡票を持参し、利用申込手続きを行う。 施設から毎月、利用状況報告を提出させ、委託金を年2回に分けて支払う。	集団保育が困難な状況の病児等を一時的に保育し、病児等の健全な育成を促進するとともに病児等の保護者の就労等を支援する。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	20,788	23,505	26,751	26,850	26,850	26,850
事業費(直接経費) (単位:千円)	13,633	20,438	22,455	25,701	25,800	25,800	25,800
財源内訳	国県支出金	10,316	13,632	15,568	17,134	17,200	17,200
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,317	6,806	6,887	8,567	8,600	8,600
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	実施箇所	箇所	計画	-	2	3	3	3	3
		実績		2	2	3	3	-	-	
②			計画	-						
			実績					-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	登録児童数	活動の成果として、年間の登録児童数を設定した。	人	計画	-	350	350	400	400
			実績		357	349	364	475	-	-
②	延べ利用人数	活動の指標として、年間の延べ利用人数を設定した。	人	計画	-	650	650	1300	1500	1500
				実績	597	645	848	1246	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	病中、病後回復期にある児童を預かり、保護者の支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。近年、核家族化の進行や家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、多様な保育サービスへの対応として、病児等の保育支援は、市民のニーズも高い。国の実施要綱により、市町村が事業主体とされていることから、市が実施する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用者は増加しており、事業の状況は順調に推移している。県の補助を活用していることから、県の基準に基づき実施する必要があり、事業内容を市独自で見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	既に委託事業として実施している。県の補助制度を活用しており、明確に独立した事業として実施する必要がある。利用料金については、生活保護世帯やひとり親世帯など世帯の状況に応じて利用料を設定しており適正であると考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 病児の健全な育成と、保護者の就労等を支援するため、事業を継続して実施する。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	夏休み学童事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	2	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	2	子育て支援				
	具体的な施策と内容	2	子育てと就労の両立支援				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	夏休み期間に保護者が仕事等により昼間家庭で保育できない小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育することにより、仕事と子育ての両立支援と児童の健全な発達を図る。東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、夏休み期間に児童クラブを開設する。また、運営については地域の保護者会に委託して実施する。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	八代市夏休み学童事業実施要項						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	合併前		未定			● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童及びその保護者	
事業内容(手段、方法等)	【委託先】 東陽町児童クラブ保護者会 泉町夏休み学童事業運営保護者会	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施は委託となる。6月に必要に応じて利用児童数の要望調査を行い、その後説明会と同時に申込み受付を行う。 活動事業内容及び収支予算計画を添付した夏休み学童事業の申請書を受付、児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす児童クラブに委託を行う。 事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。 	夏休みにおいて、児童の安全・安心を確保し、保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全な発達を図る。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	738	784	466	470	470	470
事業費(直接経費) (単位:千円)		621	598	644	326	330	330	330
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	621	598	644	326	330	330	330
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	140	140	140	140	140	140
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	実施箇所数	箇所	計画	-	2
	実績	2	2	2			2	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	利用児童数 (東陽町)	活動状況を確認するため	人	計画	-
	実績	16	21	21	25				-	-
②	利用児童数 (泉町)	活動状況を確認するため	人	計画	-	14	14	13	13	13
				実績	17	15	15	13	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	夏休みの子どもの適切な遊びの場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る本事業は、総合計画の「子育てと就労の両立支援」に合致する事業である。実施地域は児童が少ない地域であり、利用者も多くないが、就労形態の多様化により夏休みに子どもが安心して活動できる場を提供する本事業の役割は大きいと考える。また、民間の参入が期待できない中山間地域であり、市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	利用希望する児童の受入れはできており、事業目標は達成している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	地域の保護者会に運営を委託している。 各学童クラブにおいて安定した運営が可能となる利用料金が設定、徴収されており、適切な利用者負担になっているものとする。 類似する事業として、年間を通して実施する放課後児童クラブがあり、地域ニーズ等を踏まえて事業の移行を検討する。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 事業実施のニーズもがあることから、継続して行うとともに、年間を通した小規模の放課後児童クラブとしての事業実施の可能性について、利用者や地域、運営者等と検討する。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		地域ふれあいセンター管理運営事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
				事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策小項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	児童の健全育成と高齢者の生きがいをづくりの事業に供する施設として、センターを設置し管理運営を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。地域ふれあいセンターの電気・電話料や設備の点検、機械警備等の管理運営を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市地域ふれあいセンター条例、八代市地域ふれあいセンター条例施行規則								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	主に高田校区の児童や高齢者等							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
施設の管理運営 ○電気・電話料の支払い ○浄化槽法定検査 ○水質検査 ○し尿浄化槽維持管理委託、清掃委託 ○塩素減菌設備維持管理委託 ○消防用設備点検警備委託 ○機械警備委託 ○園庭清掃委託	児童の健全育成と高齢者の生きがいをづくりの場を提供し、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	1,706	1,161	1,204	1,200	1,200	1,200	
事業費(直接経費) (単位:千円)	803	796	811	854	850	850	850	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	803	796	811	854	850	850	850
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	910	350	350	350	350	350	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.13	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
事業の活動量・実績の数値化	① センターの年間開設日数 (高田放課後クラブの開設日数)	日	計画	-	244	244	243	243	244	
			実績	265	276	276	289	-	-	
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 高田放課後クラブの利用児童数	児童の健全育成の目的で開設している、高田放課後クラブの利用児童数を指標として設定した。	人	計画	-	15	18	12	12	12
				実績	13	17	18	15	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
実績								-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童の健全育成と高齢者の生きがいに供する施設として地域の住民に利用されている施設の管理を行う本事業は、総合計画の「地域福祉の推進」に合致する事業である。本施設では、年間を通して放課後児童クラブの活動が行われており、施設の必要性は高いと考える。行政財産である本施設については市が管理・運営をする必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	児童クラブは年間を通して開所しており、地域の老人クラブの利用も行われている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	歳入が見込みがたい状況での指定管理者制度の導入については、現状の予算より委託料が増加するおそれが高いことから困難である。施設の利用料については、条例で定められており、適正な負担額が設定されていると考える。高田放課後クラブの高田小学校内への移転等について検討する必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 行政財産である当施設については現行どおり管理運営行う。また、高田放課後クラブの高田小学校内への移転等については、教育委員会、学校、受託事業者等と引き続き、協議・検討を行う。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	4. 検討・見直し中	
	H27取組内容	引き続き、高田放課後クラブの実施場所について、移転等も含めた検討を行う。	
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270341

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	小川 正芳

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	谷口政夫次世代育成基金活用事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	2	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	12	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	故谷口政夫氏からの寄附金30,000千円を原資に、基金を設立(平成21年3月31日)し運用を行い、次世代を担う子ども達の育成に資する事業の財源として活用する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	谷口政夫次世代育成基金条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成20年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	次世代を担う八代市の子ども達							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
基金保有高(平成28年3月31日現在)	30,499千円	次世代を担う子ども達の育成に資する事業の財源として活用する。						
平成27年度運用利子積立額	40千円							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	530	180	180	180	180	180	
事業費(直接経費) (単位:千円)	40	40	40	40	40	40	40	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	40	40	40	40	40	40	
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	490	140	140	140	140	140	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.07	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	基金保有額		千円	計画	-	30420	30460	30500	30540	30580
実績					30380	30420	30459	30499	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	基金活用事業数	当該基金を活用した件数によって、当該基金の効果を押し量る。		計画	-	0	0	0	0	1
実績					0	0	0	0	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③					計画	-					
					実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであり、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。 次世代育成は少子高齢社会の命題であり、当該基金の活用は有意義なものとする。また、当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであることから、市において管理する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	現時点で、活用事業が未定である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	基金の管理については、市有財産であることから、民間委託は困難である。当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであることから、他事業との統合連携は難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 寄附者の意向に沿って、基金の活用を行っていく。活用事業の検討を行う。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---